



日本共産党 森川ヤス工 議員

- 1 中学校給食について
- 2 国保資格証発行について
- 3 障害者自立支援法について

質問1 学校給食実施を検討する場合の基本的な考えは。

答弁1 学校給食法の趣旨を踏まえた取り組みに努める。

質問2(1) 検討委員会のあり方がランチサービスに偏重し、はじめから答はデリバリー給食と選択肢が決められているような検討委員会の改善を求める。

答弁2(1) 他市においてランチサービスのようなデリバリー方式で実施しているところもあり、鈴鹿市の中学

校給食を検討するうえで重要な事項である。

質問2(2) 健康保険の資格証発行は命に直結するのでやめること。特に義務教育期間の子どものいる世帯の保険証取り上げは子どもに親の責任を取らせていることになり問題である。子育て世帯は無条件で保険証の発行を求める。

答弁2(2) 資格証の発行は2002年の法改正で決められている。しかし子どもに親の責任を問うものではない。

質問3 障害者通所サービス補助を四日市市と比べた場合、差額を改善する検討をしていないのか。

答弁3 国の法改正を見定めていきたい。



日本共産党 石田 秀三 議員

- 1 乳幼児医療費助成について
- 2 公立幼稚園の統廃合について

質問1 昨年9月から鈴鹿市は独自策として、乳幼児医療費の無料化を「4歳未満児」から「就学前」までに引き上げた。その後三重県も対象年齢を引き上げ、この9月から実施となった。そのため市の負担すべき費用が減ったが、これを「余裕財源」として、さらに対象年齢を引き上げることを求める。

答弁1 市独自の助成に年1億3千万円を負担しているが、県の助成拡大により6,500万円市負担が減ることになる。一方、対象を小学校卒業までに拡大すると入院

のみで約3千万円、通院も入れると約2~2.5億円の費用がかかる。これから検討したい。

質問2 公立幼稚園23園の統廃合をするための「鈴鹿市幼稚園再編整備検討委員会」が設置され、検討が進んでいる。出された再編案は、およそ半分の12施設に減らすものとなっているが、小学校併設という鈴鹿の特色がなくなり、周辺部に子育てがしにくい地域を作ることにならないか。また、当事者である保護者の生の声を聞くべきである。

答弁2 園児の定員割れなどの問題があり、中学校区を単位として、再編の計画を検討している。自由に園を選択できる、4歳児も全員入園できるという案である。今後保護者の声も十分聞いていく。



すずか俱楽部 原田 勝二 議員

- 1 「もみがら」の活用と資源問題について
- 2 行財政改革・事業仕分けについて

質問1 鈴鹿市内の「もみがら」の年間の発生量とその処理方法や活用方法は。また新たな活用施策を考えているのか。

答弁1 市内における「もみがら」の年間発生量は3,450トンで、その活用方法は、畜産農家・畑作農家・茶農家などで活用されているが、一部は焼却処理されていると推察する。他市では、「非常用備蓄燃料」の開発例もあると聞いているので、今後は、SUZUKA産学官交流会の場で「もみがら」の資源活用について、話

題にしていきたい。

質問2 事業仕分けとは何か。国・県・他市の事業仕分けの推進状況は。また鈴鹿市において事業仕分けを必要とするのか。

答弁2 「事業仕分け」は、行政サービスの見直し手法の1つとして、「構想日本」が、平成14年に提唱したもので、行政が実施している事業について、そもそも必要か、行政と民間のどちらがやるべきか等を検討し、整理していく手法である。当市では、現在、事務事業評価や集中改革プランにより、行政サービスの見直しに取り組んでいるが、その目的とするところは「事業仕分け」と同じくするものである。

※非営利の政策シンクタンク